

平成22年 第5回定例会報告

第5回定例会には、平成22年度補正予算関係2件、条例関係4件、人事案件3件、その他の案件11件の20件が市長から上程され、請願として7件を提出しました。「専決処分の報告及び承認について」と人事案件3件は、2日目に採決をし、原案のとおり可決しました。「土岐市功労章の授与について」は、防犯功績により藍綬褒章を受章されました中根真人さん（駄知町）の授与を可決し、12月9日議場において授与式が行われました。予算関係、条例関係、その他の案件の18件は、各常任委員会に付託され、12月13日に第2常任委員会、11月29日、12月14日に第1常任委員会でそれぞれ審査し、本会議において、すべて原案のとおり可決しました。また、請願の6件についても、各常任委員会に付託され審査し、本会議において5件が不採択、1件が継続審査となりました。また、最終日には、議員提出議案として4件提出し、3件は、本会議において可決しましたが、1件は、議会運営委員会に付託され審査し、本会議において否決されました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
専決処分の報告及び承認について 平成22年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	全会一致	補正額 30,000 千円
専決処分の報告及び承認について 平成22年度土岐市病院事業会計補正予算（第2号）	全会一致	補正額 76,712 千円
平成22年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	全会一致	補正額 15,806 千円
平成22年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致	補正額 14,072 千円
土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	市長・副市長・教育長・議員等の期末手当を0.2月分削減
土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	賛成 15 反対 1	職員の給与月額の見直し、期末手当の0.2月分削減
土岐市農業集落研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	全会一致	細野・蘭仙農業集落研修センターの廃止
土岐市学校給食センター条例の一部を改正する条例について	全会一致	給食センター移転に伴う改正
土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について	全会一致	平成23年4月から5年間の指定
土地の交換について	全会一致	妻木陶磁器工業(株)との交換
訴えの提起について（7件）	全会一致	市営住宅家賃支払請求及び明渡し請求
土岐市功労章の授与について	全会一致	中根真人さんへの授与
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（2件）	全会一致	酒井忠造さん、石川憲美さんの推薦同意
保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書について	採 択 1 不採択 15	
所得税法第56条の廃止をもとめる請願書について	採 択 1 不採択 15	
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について	採 択 2 不採択 14	
最低保障年金制度の制定を求める意見書の提出を求める請願について	採 択 1 不採択 15	

議案名	採決結果	議案の主な内容
高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願について	採 択 2 不採択 14	
環太平洋戦略的経済連携協定の参加に反対する請願について	全会一致	継続審査
土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	議員等就・離職該当月の報酬の日割り支給
土岐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	収支報告書への領収書添付義務付
土岐市議会政務調査費の交付に関する規則の一部を改正する規則について	全会一致	収支報告書への領収書添付義務付
議会改革特別委員会の設置について	賛成 4 反対 11	議会改革の調査研究

委員会報告

第一常任委員会

第二常任委員会に付託されました議案は、条例関係2件、その他の案件7件、請願1件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆土岐市農業集落研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

【質疑】 設置の目的と現在の利用状況は。

【答弁】 農業振興に関する研修会、講習会、集会等を行うために、農業集落研修センターを設置したが、現在は地元の子ども会や町内会等の利用がほとんどである。

☆土岐市学校給食センター条例の一部を改正する条例について

【質疑】 土岐津町土岐口1372番地の1という地番は、中山鉦山や土岐川まで含めたかなり広い面積であるが、分筆をしないのか。

【答弁】 住所の設定としては問題がないため、土岐口財産区との契約もこの住所で行っている。分筆するには、多額な費用がかかるため、今のところ考えていない。

☆訴えの提起について（3件）

【質疑】 3名の方に明け渡し請求をするが、空き家状態と判明してからの対応は。

【答弁】 催告書を年に2回送り、また住宅を訪問等した時は、近所の方に状況を聞いたり、連絡依頼の文書を置いたりした。

☆訴えの提起について（4件）

【質疑】 未納者のうち、今回4名の方を訴えることにした理由は。

【答弁】 過去に何度も足を運んで催告しているが、いっこうに払う意思がない。分納誓約をしても払わない。また、相手方に誠実性がないため、提訴することに決めた。

【意見】 今回初めての裁判であるが、裁判を起こすまでに、何度も足を運んだり、催促したり、相当苦労されていると察している。今回決断したことはいい評価だと思う。

☆22請願第7号環太平洋戦略的経済協定の参加に反対する請願について

【意見】 この問題は、工業界と農業界が、真二つに分かれており、もう少し、推移を見守るべきであり、継続審査としたい。

農業や雇用について大変難しいこともあるが、将来を見通してみると日本は貿易立国としていかなければならないので、参加に反対する請願には賛同

できないため、不採択としたい。

陶磁器業界にとっては、メリットがあるだろうし、韓国が参加すると想定すれば、このままの日本では多分落ち込んでしまい、工場などは海外移転が進み、国そのものが成り立たなくなってしまう。しかし、農業を守る政策を国にしっかりとってもらうために意見書を出すことの意義があると考え、採択としたい。

第一常任委員会

第一常任委員会に付託されました議案は、補正予算関係2件、条例関係2件、その他の案件2件、請願5件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成22年度土岐市一般会計補正予算（第4号）

【質疑】 被災者生活・住宅再建支援金の適用基準は。

【答弁】 県内で被災者生活再建支援法が適用された自然災害を受けたケースの中で、被害の程度、世帯の収入に応じ支援する。

【質疑】 温泉活用型健康増進施設整備基金積立総額は。

【答弁】 今回の百58万4千円を含め5百56万9千3百53円となる。

☆平成22年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

質疑 保険料の算定は2年間同じ保険料で取り扱われるがその後の見直しは。

答弁 保険給付費の医療費の伸び等が考慮され、広域連合で算定される。

☆土岐市温泉活用型健康増進施設の指定管理者の指定について

質疑 選考委員会の委員構成は、どのようにしているのか。

答弁 学識経験者1名、医師会1名、税理士会1名、一般公募2名、市執行部から5名の計10名で選考した。

☆土地の交換について

質疑 今回の土地の交換は、市・妻木陶磁器工業組合双方に有利な交換のことであるが、その理由は。

答弁 組合取得地は、事務所を自己所有地として一体利用できること。市取得地は、市道に接しており将来的に事業用地として適している。

☆22請願第2号保育制度改革に関する意見書提出を求める請願について

意見 国が検討している新たな保育制度は、市場原理による保育サービスの低下を招くため、土岐市議会として、意見書の提出を望み、採択したい。

この請願の中に直接契約、直接補助方式を導入しないこととしているが、市民の選択の自由を奪うことになり、不採択をしたい。

☆22請願第3号所得税法第56条の廃止

をもとめる請願書について

意見 所得税法第56条に家族の労賃を認めないところがあるのが問題であり、採択をしたい。

青色申告、白色申告が区分されていることが、家事専従に対する税法上の問題であり、所得税法第56条の廃止にこだわる請願は不採択をしたい。

☆22請願第4号後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について

質疑 後期高齢者医療制度を廃止して、老人保健制度に戻すことで、現状の問題点が解決されるのか。

答弁 (紹介議員) 問題点の多い後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、新たな医療制度を改めて作り直す間、老人保健に戻すものである。

意見 世界にも例がない高齢者の差別医療であり、一日も早く廃止をしなければならぬと考え、採択したい。

国において新たな高齢者医療保険制度が計画されており、その推移を見守る必要がある、不採択したい。

☆22請願第5号最低保証年金制度の制定を求める意見書の提出を求める請願について

質疑 消費税に財源を求めないとするのか。

答弁 (紹介議員) 消費税での財源確保

は低所得者にとって厳しいため高所得者や、企業から財源を確保すべきである。

意見 無年金者や低年金者の増加を防ぎ最低保証年金制度を最低限の生活を保障できるように制定すべきと考え、採択したい。

消費税に財源を求めないというこの制度の制定は何に財源を求めるのか。結局国民にかえてきてしまい、財源がはつきりしないため、不採択したい。

☆22請願第6号高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める請願について

意見 年金が引き下げられ、そのことが高齢者の生活を脅かしているため、老後の生活を助けてもらえるようにすべきと考え、採択したい。

国民年金保険料の納付率が60パーセント前後という状況をまず解決すべきであり、新たな制度を設けるべきでないと考え不採択したい。

議会運営委員会

今回、議会運営委員会に付託された議案は、議会改革に関する事項について調査、研究を行うため議員提出されました「議会改革特別委員会の設置について」でありました。主な質疑・

提出者の答弁は次のとおりです。

質疑 議員定数などの要望書を受けての特別委員会の設置なのか。

答弁 あくまで議会改革の議論をするための設置であり、要望書とは切り離していただきたい。

意見 今まででも、議会運営委員会で議会改革に取り組んでおり、特別委員会を設置する必要がない。

全員で議論をするためには特別委員会を設置すべきである。

討論 現在、議会運営委員会で議会基本条例を中心とした議論がされており、年度内に一定の方向を出すことを確認している。また、特別委員会の任期は、議員の任期内であり、継続性が担保出来ない。そういう意味からしても、議会運営委員会で引き続き議論した方がいいので反対する。

議会改革については、全員で議論すべきであり、特別委員会設置に賛成する。

常任委員会所管部署	
第1常任委員会	総務部 市民部 福祉事務所 会計課 消防本部 総合病院 老人保健施設 やすらぎ 駄知診療所
	建設部 経済環境部 水道部 教育委員会
第2常任委員会	